

2025 年度後期 大阪公立大学法曹養成研修生受入要項〔追加募集〕

2025 年度後期の法曹養成研修生について、下記のとおり追加募集します。研修生として受入れを希望する方は、下記に記載する事項を確認の上、所定の手続を行ってください。

1. 資格

本学法学研究科法曹養成専攻の修了によって司法試験受験資格を有する者のうち、本学において、司法試験受験のため本研究科の学修支援の下で自学自習を希望する者

※2026 年度の司法試験の受験資格がない者は、対象外です。

2. 受入期間

受入が承認された日から 2026 年 3 月 31 日（火）まで。

※受入承認日は、2025 年 12 月 3 日（水）を予定しています。なお、事務手続のため学修支援の内容によっては、実際の利用開始時期が若干遅くなる可能性があります。

3. 法曹養成研修料

7,000 円

※既納の研修料は還付しません。

4. 学修支援の内容

- (1) 法曹養成研修生学習室の利用
- (2) ロッカーの貸与
- (3) 法曹養成専攻資料室の利用
- (4) 大阪公立大学杉本図書館の利用
- (5) 全学認証アカウントの利用
- (6) OMUNET Wi-Fi の利用
- (7) Microsoft Office 365 の利用

5. 手続方法

法曹養成研修生として受入れを希望する方は、下記(1)に記載する申請期間中に必要書類を提出してください。提出は、下記(2)に記載する電子申請フォーム(LoGo フォーム)を通じて申請してください。

※1 申請あたり 100MB までの上限があります。

※申込締切日の 23 時 59 分までの申請が有効です。

(1) 申請期間

2025 年 11 月 12 日（水）～2025 年 11 月 27 日（木）

※上記の期間を超えての申請は一切受け付けません。必ずこの期間内に申請してください。

(2) 提出方法

電子申請フォーム(LoGo フォーム)を通じて

<https://logoform.jp/f/7Vwn8>



(3) 提出書類

大阪公立大学法曹養成研修生申請書※1

写真2枚 (顔写真データです) ※2

※1 申請書は本専攻の所定の様式を使用してください。提出場所である電子申請フォーム(LoGo フォーム)内からでもダウンロードが可能です。法曹養成専攻の修了生向け Web サイト「修了生へのお知らせ」へも掲示しています。申請書は Excel データもしくは PDF でアップロードしてください。

※2 2枚のうち1枚は申請書に貼付してください (もう1枚は法曹養成研修生証に使用します)。

縦横比は4:3、無帽・正面・上三分身・無背景であること、3ヵ月以内に撮影されており、カラー写真であること。

画像サイズは2MB以内に調整し、ファイル形式は「.jpg(jpeg)」でファイル名は「フルネーム.Jpg」とする。

6. 法曹養成研修生証の発行等

法曹養成研修生には法曹養成研修生証を発行します。また、学習室の鍵等の必要な物品を事務室にて貸与します。これらの受渡し日時については、後日改めて周知します。

7. 法曹養成研修料の納入

受入が承認された日から原則として1週間以内に、法曹養成研修料 7,000 円を現金にて法曹養成専攻事務室に納入してください。納入の際には、お釣りのないようにしてください。

8. その他

(1) 法曹養成研修生学習室、ロッカーの利用に関しては別紙を確認してください。

(2) 受入期間は2026年3月31日(火)までです。法曹養成研修生としての受入れの自動更新はありません。2026年4月1日(水)以降も法曹養成研修生として引き続き受入を希望する場合は、次の受入要項に従って改めて申請書類の提出を行ってください。

(3) 法曹養成研修生が大学の秩序を乱したときは、受入れの許可を取り消すことがあります。

(4) 本学では、申請の過程において収集された個人情報について、法曹養成研修生の選考・受入許可・受入手続関係・統計資料作成・本学での法曹養成研修生関連業務に利用して必要とされる範囲で利用します。

9. 問い合わせ先

法曹養成専攻事務室

TEL : 06-6605-2301 Email : gr-kyik-afterls@omu.ac.jp